



広報えびな

編集・発行

海老名市役所 広報広聴課

〒243-0492

神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

☎ (046) 231・2111

URL <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>

*この広報は再生紙を使用しています。

男女共同参画社会

尊重しあう社会へ

「男女共同参画社会」と聞いて、みなさんはどのようなイメージを持たれますか。雇用機会均等、協力して家事をこなす夫婦の姿、性別の区別なく活躍できる社会や地域などもイメージの一つにあげられるでしょう。今回は男女共同参画社会実現の根幹となる「男女共同参画社会基本法」をひま、行政と企業そして市民の役割を改めて考えるところに、本市の取り組みについても紹介します。

基本法制定の背景

仕事やボランティアなど、さまざまな分野で女性たちの社会参加が増えています。

躍でできる場や機会は、男性に比べてまだ十分とはいえないのが現状です。

しかし、その一方で、「男は仕事、女は家庭」といった性別による役割分担意識や慣習などの中に、性別による差別的な扱いは根強く残っており、女性が活

こうした性別による差別がなく、女性も男性も、お互いにその人権を尊重し、その個性を十分に発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、国

をはじめとする行政と市民、企業や団体などが一体となって取り組んでいかなければなりません。

男女共同参画社会ってどんな社会？

男女共同参画社会基本法では、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が平等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義しています。すなわち男女がお互いを尊重し、支え合い、責任も利益も分かち合い、家庭でも職場でも生き生きと活躍できる社会、女性と男性のイコールパートナーシップで築き上げるバランスのとれた社会です。

国・市・市民の責務

いくことが求められます。

ように心がけたりするなど、男女共同参画社会の形成に寄与することが求められます。

市の取り組みと目指す社会

男女共同参画社会の実現を目指しています。

○市が目指す社会

国：基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的な策定、実施の責務があります。

市：職場・学校・地域・家庭など社会のあらゆる分野で、さまざまな立場から、お互いに責任を担い、協力することが求められます。具体的には、家庭の中で家族を構成する男女がお互いに協力し合ったり、普段から性別による差別的扱いをしない

市では、6年前から、「女性プラン」を掲げ、女性をとりまく社会の問題解決などに取り組んできました。

き、女性行政の調査・研究、情報交換を行うとともに庁内の連絡調整を図る体制を整えました。また、市民からの公募や商工会議所など各種団体からの推薦人で構成される「えびな女性プラン推進会議」を発足し、えびな女性プランの総合的な推進についての協議や、情報紙「翔（はばたき）」を発行したり、市が行っている実施事業の推進状況に

家庭では↓男性も女性も積極的に家事・育児・介護などに参画し、苦楽を共にしながらお互いを支え合います。また、「男女にこだわらない子育てや生き方をします。

地域社会では↓自治会やグループなどで男女が共に企画や方針決定に関わります。

学校では↓男女にとらわれず伸び伸びと個性を育てます。

こうした取り組みを、市が提唱する第三次総合計画後期基本計画の平成13年度からの実施にあたり、反映させていくことで、

お互いの尊重・協調が大切

男女の人権が尊重され、かつ少子高齢化等の社会情勢の変化に対応できる、豊かで活力ある社会を実現することが緊急の課題となっています。

これには、男女が無理に同質

5つの基本理念

①男女の人権の尊重

男女の個人としての尊重が重要視されること、男女が性別による差別的取り扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることなど、男女の人権が尊重されなければなりません。

②社会における制度や慣行などについての配慮

社会における制度や慣行が、性別による固定的な役割分担などを反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことのないよう配慮されなければなりません。

③政策などの立案および決定への共同参画

国や地方公共団体における政策や民間団体における方針の立案および決定に、男女が社会の対等な構成員として、共同して参画する機会が確保されなければなりません。

④家庭生活における活動と他の活動の両立

家族を構成する男女が、お互いに協力するとともに、社会の支援を受けながら子どもの養育、家族の介護など家庭生活における活動について、家族の一員としての役割を円滑に果たすとともに、家庭生活と働くこと、学校に通うこと、地域の活動に参加したりすることなど、他の活動との両立を図れるようにしなければなりません。

⑤国際協調

男女共同参画社会づくりのために、国際社会とともに歩むことも大切です。他の国々や国際機関とも相互に協力して取り組んでいかなければなりません。

問い合わせ 企画課(内281)



講演中の神田 紅氏(右)

1月27日に文化会館小ホールで行われた男女共同参画フォーラムでは、講談師の神田紅氏を招き、25年前に講談の世界に入門した当時の話を通して、女性の社会進出についての重要性をお話していただきました。